

大気環境基準の達成に向けて、自動車等由来排出ガスの総合的な対策を推進します。

1. 事業目的

自動車交通量の多い一部の局地で、長期にわたりNO₂に係る環境基準が未達成。また、船舶や航空機は、自動車に比して排出ガス対策が不十分。このため、自動車、船舶、航空機等の移動発生源による大気汚染について、自動車NO_x・PM法やオフロード法等現行制度下での排出ガス対策を進めつつ、大気環境基準の達成に向けた総合的な対策を推進。併せて、CO₂の効率的な削減を図る。

2. 事業内容

(1) 自動車大気汚染対策等の推進

- ・ 総量削減計画の進行管理（地方委託）
- ・ 自動車走行実態調査
- ・ 局地汚染対策検討、基準確保状況評価
- ・ 次世代自動車普及促進方策等の調査等
- ・ NO_x・PM法見直し等に向けた将来推計等の実施

(2) オフロード特殊自動車排出ガス対策の推進

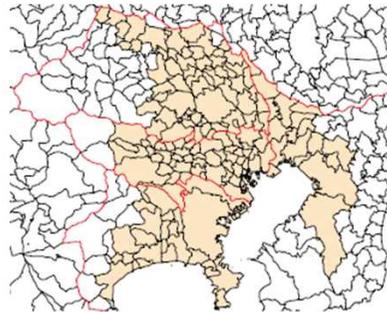
- ・ 2020年度法見直しに向けた課題検討及び技術講習会の実施
- ・ オフロード法情報管理システム(OIMS)保守
- ・ 特殊自動車のCO₂排出量削減調査・検討

(3) 船舶・航空機排出ガス対策の検討調査

- ・ 船舶排出ガスに関するシミュレーション手法の確立・高度化
- ・ 航空機排出ガスに関する実測調査、メカニズムの把握

3. 事業スキーム

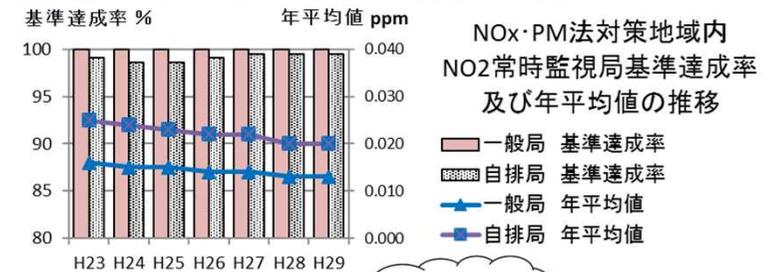
- 事業形態 請負事業、委託事業
- 請負先等 民間事業者・団体、地方公共団体
- 実施期間 平成14年度～



NO_x・PM法対策地域
(関東地方)

4. 事業イメージ

(1) 自動車大気汚染・CO₂対策の推進



(2) オフロード特殊自動車排出ガス・CO₂対策の推進

(オフロード特殊自動車の例)



(3) 船舶・航空機排出ガス対策の検討調査

